

令和3年度第1回（第53回） 外務省契約監視委員会
議事概要

開催日及び場所	令和3年4月28日（水） 於：外務省669号会議室	
委員	委員長 中谷 和弘 委員 三笥 裕, 宮本 和之, 門伝 明子, 増井 良啓	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/10 件	審査対象： 令和2年度第3四半期 リモート開催
一般競争方式（上記以外）	3/34 件	
指名競争方式	0/0 件	
企画競争に基づく随意契約方式	2/25 件	
公募に基づく随意契約方式	0/0 件	
その他の随意契約方式	4/33 件	
合計	102 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	会計課調達官より「令和3年度外務省調達改善計画」について説明をし、各委員より了解を得られた。	

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>①－6：「遠隔地データ保管サービス」業務委嘱</p> <p>○一者応札の理由如何。</p> <p>○データ保管先について、立地の選定条件如何。 西日本であればどこでも良いのか。</p> <p>○予定価格算出根拠について、2者の見積額の差 が大きいのは何故か。 また、2者から提出のあった参考見積りの平均 値に同種事案の落札率を乗じた値とあるが、そ の根拠如何。</p>	<p>●事前の説明会では複数者の参加があった。仕 様書上、セキュリティ要件を満たしたデータ センターでの保管を要求仕様としているところ、 入札に参加したのが本契約事業者一者の みであった。</p> <p>●データ保管先は、西日本であればどこでもよ いということではなく、入札参加事業者がデ ータセンターの詳細情報を提出し、セキュリ ティ面の要項や施設の耐震設計などの管体制 が構築されていること等を確認の上、承認し ている。</p> <p>●参考見積依頼の際、両者に対し同じ仕様を提 示していたが、一方の事業者は機器配備や人 員配置にかかるコストを大きく見積もり、提 出見積額が過大なものになった。 他方、本契約事業者は前回受託事例を元に、 コストダウン等を検討するなどの対応をと り、参考見積を作成したものとする。</p> <p>予定価格算出については、一方の事業者か ら提出された見積額が予算を超過していたた め、予算の範囲内である本契約事業者提出の</p>

委 員	外 務 省
<p>○データ保管先について、民間クラウドサービスの利用は想定されていなかったのか。</p> <p>○前回契約の受託者はどこの事業者であったか。また、前回と同様の事業者であった場合、新規と同じような変更作業が必要となるのか。</p> <p>⑥-11:「遠隔地データ保管サービス更改に伴う統合プラットフォームの変更等作業」業務委嘱</p> <p>○随意契約理由が、『他に競争を許さない理由』とされているが、この対象システムは、具体的に「統合プラットフォームの開発業務」との理解で良いか。</p> <p>○「遠隔地データ保管サービス」と本案件の2件については、両案件とも受託者が本契約事業者である。入札案件の契約締結日、随意契約案件の契約締結日とでズレが生じているが、契約が前後していても業務受託が可能なのか。</p> <p>○「遠隔地データ保管サービス」及び「遠隔地データ保管サービス更新に伴う統合プラットフォームの変更等作業」の2件について、『再委託』の取扱いはあるか。ある場合、再委託の承認基準如何。</p>	<p>参考見積を予算価格の根拠とした。</p> <p>●クラウドサービスの利用も検討したが、セキュリティ面での問題がクリアされなかったため、データセンターの物理サーバで保管を行うものとした。</p> <p>今後、セキュリティ面等の問題がクリアになれば、クラウドサービス提供者等が入札に参加しやすい環境を検討していきたい。</p> <p>●前回契約の受託者も本契約事業者である。同じ事業者が受注したとしても、機器の交換やネットワークの再敷設、接続テスト等、全ての項目について更新の作業が必要である。</p> <p>●然り。</p> <p>●「遠隔地データ保管サービス」（入札案件）が一回目の入札において不調となったため、再度公告・入札を実施した結果、本契約事業者が予定より一ヶ月遅れての契約締結となったが、「遠隔地データ保管サービス更新に伴う統合プラットフォームの変更等作業」（随意契約案件）においては、入札案件の落札者が決定していなくとも対応できる業務から開始して、入札案件の業務と種々調整の結果、影響の無いように処理を進め、業務を履行した。</p> <p>●両案件で、本契約事業者から再委託申請があった。再委託の承認基準は、単なる比率ではなく、業務の特性に応じて、その業務の主たる業務か否かによる。本契約事業者から提出のあった再委託申請については、支援的な業務であ</p>

委 員	外 務 省
<p>⑥-10：「『在留届電子届システム』のデータ修正」業務委嘱</p> <p>○在留届が登録されているものの、現在使われていないアドレスであるなどのために確認のメールが届かないものを外務省側の作業で拾い上げているのか。</p> <p>○エラーのデータはシステムに自動的に吸い上げられているのか。</p> <p>○在留届の状況確認については定期的に作業を行うべきものと思料するが、その作業間隔はどの程度のものか。</p> <p>○今回の契約は金額が大きいですが、今後、システムを組むときに、改善が必要ではないか。次期システムでは検討されないか。</p> <p>⑥-15：「G20首脳テレビ会議の環境構築及び運用支援」業務委嘱</p> <p>○本契約事業者のみが対応可能であった理由は技術的なものか、人力的なものか。</p> <p>○人員が確保出来る事業者はどれくらいあったのか。</p> <p>○Zoomなどであれば事業者が変わることはあり得たのか。</p> <p>○事業者が行った具体的な作業内容は何か。</p>	<p>ることを確認し、主たる業務ではないと判断した。</p> <p>●エラーが発生したものはシステムに登録されており、システム上で吸い上げられているものを委嘱業者がリストに出力して、そのデータを参照しながら確認作業を行っている。</p> <p>●エラーデータは自動的に出てくるが、委嘱業者が出力して作業を行っている。</p> <p>●毎年、在留邦人数調査については全在外公館に指示を出しているが、コロナ禍において、在留届データの精緻化が課題として浮かび上がってきたため、令和2年度に補正予算により対応することとした。 今回の規模で調査を行ったのは初めてのケースである。</p> <p>●国民の届出に基づいて処理を行い、1回1回確認を行っているものの、より精緻化できるようシステムに組み込めないか検討中であり、それにあわせて今後システムを変えていくことを検討している。</p> <p>●どちらの理由も該当するものであった。</p> <p>●他に一者あった。</p> <p>●今回対応できたのはこの会社の他1者のみであった。</p> <p>●必要機材等一式を持ち込み、カメラの調整やテストコールへの対応、基本的な確認作業を行っている。またシステム上に同時通訳の音声に乗せる必要があり、英訳された音声你先</p>

委 員	外 務 省
<p>○Cisco の Webex を使用したのか。</p> <p>○Webex は最近の PC でも簡単に使用できるようになっており、100 万円もかける必要があったのかと考えていたが、同時通訳などの要素も入っていたことがわかり納得した。今後、Web 会議システムの使用が増えていくことになると思うが、外務省でそのシステムを用意するという計画はないのか。</p> <p>②－ 2 8：「海洋権益確保支援ツール」の購入</p> <p>○行政の信頼性との関係で今回の契約は問題ないのか。特に相手国に情報漏洩がないかという点ではどうか。</p> <p>○A 等級を含めるということについて説明してほしい。</p> <p>○境界線の確定作業とはどういうものなのか、またこれまでどうしていたのか。</p> <p>○見積り提出事業者の内、一者は委任状を持参せず失格となった。また、もう一方の事業者は見積りを提出したものの入札には参加しなかった。それぞれの理由を承知していれば教えて欲しい。</p> <p>④－ 4：「経済連携協定（EPA）に基づくベト</p>	<p>方に正確に届いているか、また和訳された音声が届いているか等の確認、調整作業を行った。</p> <p>●然り。</p> <p>●外務省でも会議システムを用意している。今回は官邸において開催されたものであり、持ち運ぶのが困難であった。また複数国が参加する会議であったこともあり、同時通訳の要素が加わり、難易度が上がったものと思われる。他方、1 対 1 などの会談であれば外務省の会議システムで対応できると思われる。</p> <p>●このツールを活用し、より正確で信頼性の高い作業を行うことが可能となり、その結果としてより信頼性の高い情報を国民に提供することが出来ると思われる。また、情報漏洩の観点では、本契約事業者とは契約の際に秘密保全条項を交わしている。</p> <p>●今回の契約は総合評価落札方式で価格面だけでなく、技術面の評価もすることになったため、より幅広い事業者の参入を認めるということで A 等級を含めるとした。</p> <p>●近隣国との間では排他的経済水域及び大陸棚の境界画定がほぼ行われていないので、将来の交渉に向けて、このツールを活用し様々なシミュレーションを行い、検討していくことになる。これまでは大きな地図を広げ、いわゆる手書きで作業していた。</p> <p>●失格となった事業者については、そのような事態が生じるとは想像しなかった。入札に参加しなかった事業者の場合は、公示の後に直接声がけをしたが、入札はされなかった。両者共にその理由については承知していない。</p>

委 員	外 務 省
<p>ナム人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修事業」業務委嘱</p> <p>○今まで何人の候補者が育成されたのか。</p> <p>○今回（第9陣）では、本契約事業者となっているが、過去の契約業者はどこか。</p> <p>○前回の公募の結果、2者しか応札がなかったとのことであるが、なぜ少なかったのか。</p> <p>○ヒアリングの結果、各社は応募に当たってどのような点に困難を感じているとのことであったか。</p> <p>○ヒアリングの結果に基づき、応募期間を1ヶ月延ばしたとのことであるが、他にどのような点を改善したか。</p> <p>○コロナの影響及びそれへの対応。</p> <p>○研修生への食費についてはどのように積算をしているのか。</p> <p>○経産省と予算を折半しているとのことであるが、これは今後も変わらないのか。</p> <p>④-13：「ウェブアクセシビリティ改善支援」</p>	<p>●日本語能力試験レベルN3の合格者は1,434人であり、そのうち実際に訪日したのは1,340人である。</p> <p>●第1陣から第9陣まで本契約事業者が契約している。</p> <p>●本事業のような規模が大きい海外実施事業にあたり、準備作業などに事前投資できる業者の母数が少ないためと思われる。</p> <p>●1陣ごとの契約ではベトナムに進出するコストを回収できない可能性もあるとのコメントが散見された。</p> <p>●ベトナムにも拠点がある日本語教育機関に対して本事業の説明を行うとともに、企画競争への参加を呼びかけた。結果、4月1日の本事業公示説明会には、5者20名が参加した。また、採点表については講義・演習計画などの研修の本質に係る部分の配点を増やし、事務局体制やスタッフの確保など、新規参入する事業者が入札後に手配することとなり、実態を審査するのが困難である項目については配点を減らした。</p> <p>●第8陣は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、ベトナム政府より約1ヶ月間の集合研修中止が命じられたため、その期間は自宅学習に切り替えた。集合研修が再開されてからは、換気、消毒、手洗い等を徹底し、不要不急の外出を制限するなど、感染症対策を継続して行っている。</p> <p>●候補者240名分×日数で計上している。</p> <p>●今後も変わる予定はない。</p>

委 員	外 務 省
<p>業務委嘱</p> <p>○毎年業務委託しているとのことだが、毎年同じ事業者との契約か。</p> <p>○本契約事業者が委託先として良い理由は何か。</p> <p>○同事業者のアクセシビリティ改善支援を受けて、アクセシビリティの評価は上がってきているのか。</p> <p>○長期的に目標を達成するために、本契約担当者以外の事業者が請け負っても問題ないのか。</p> <p>○落札率が99.5%となっているが、本契約事業者は長年委託を受けているため落としどころが分かるのか。</p> <p>②-11:「観光旅客船内における感染症の拡大の予防及び感染症が拡大した際の国際的な対応の在り方に関する調査・研究」業務委嘱</p> <p>○コロナの影響で、対面でのヒアリングや海外調査、3月のシンポジウム等で実施できなかったものがあると思うが、翌年度に実施するのか。</p>	<p>●改善支援業務については平成27年度から委託しているが、結果として同じ事業者となっている。</p> <p>●委託する業務につき、企画書で詳細かつ適切に記載していると判断されるため。</p> <p>●評価は、改正JIS適合レベルA（一部準拠）で前回と同じ。外務省ホームページは多数のページがあり、現状では、全てに対応するのは難しい。CMSテンプレートを使用して制作したページについては令和6年末まで、使用していないページについては令和7年末までに適合レベルAAに達するよう目標を立てている。</p> <p>●ウェブシステムを委託している者と改善対応を行っているので、アクセシビリティ改善支援業者が変わっても問題はない。</p> <p>●企画競争の予定価格は、複数社から見積もりを取り、その平均値を使用している。</p> <p>●本事業は令和2年度の補正予算事業であるが、同年度中に終了した。シンポジウムについては、令和3年3月10日及び11日に都内のホテルで実施した。コロナの影響もあり、会場とオンライン形式のハイブリッドで行い、会場には約50人が参加、オンラインでは事前に約260人が登録し、トータルで約300人が参加した。ヒアリングについては、オンラインで実施し、海外調査については、オランダやオーストラリア等の海外の各機関とも連携の上、調査を実施し、それぞれ結果をとりまとめ、シンポジウムで報告した。また、3月29日に、有識者委員会から中西外務大臣政</p>

委 員	外 務 省
<p>○仕様書では海外派遣等を条件としているが、入札公告がされた9月は各国が入国制限をしていた。現実的に海外派遣等は難しかったと思われるが、そのような指摘はなかったのか。</p> <p>○その分、渡航費や滞在費は必要なくなり、支払金額は契約金額より下がっているのか。</p> <p>②-26:「在外公館医務官室用検査機器『自動血球計数装置』」の購入</p> <p>○本件落札率が83.1%となっているが、予定価格より金額が下がった理由は何か。</p> <p>○落札額について、過去の落札額と比較はされたのか。</p> <p>⑥-33:「外国出張旅費業務における電子化等のシステム構築・改修」業務委嘱</p> <p>○本件はこれまでも実施してきた事業と理解するが、今般はスピード感を持って前倒ししたのか。それとも通常の計画のものか。</p> <p>○このシステムは、航空券など直接発券できるものなのか。</p> <p>○契約金額からすると、期間としては3ヶ月と短い、業務開始時期は前倒しできなかったのか。また、スケジュールからすると多くのSEを投入しなければならないが、短期間で納品できたのか。</p>	<p>務官に報告書を手交した。</p> <p>●企画をした時点ではコロナの状況について、先が読めない状況であり、そのような条件にしたが、結局はオンラインで実施した。</p> <p>●本事業は実費精算であり、御理解のとおりである。</p> <p>●各社とも定価より金額を下げた形で入札に望んだものの、第1回目、第2回目とも予定価格を上回っており落札とはならず、また、一者については第2回目で辞退し、第3回目は残りの一者がさらに金額を下げた結果、予定価格を下回り落札したものである。このように、一般競争入札を行ったことにより、金額が下がったものとする。</p> <p>●ここ2年間は購入事例がないものの、2年前の落札額とほぼ同額である。</p> <p>●今般の事業は補正予算で要求したものであり、また、昨今のコロナ感染予防の観点からテレワークの加速化を推進すべく、スピード感を持って事業を前倒ししたものである。</p> <p>●いわゆるBTMというような予約発券システムとは連携していない。内部業務の電子化として構築したものである。</p> <p>●本件は補正予算で要求して措置されたものであること、また、期間についてはミドルソフトウェアという部品群の集まりを活用して本構築の期間短縮に努めた次第である。</p>